| | | | | | | 2 — |
|---------------------------------------|--|--|---|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 期中評価実施地区名 | 近畿北陸整備局 昭和37年度契約 |) 地 | | | | |
| 契約件数・面積及び 植栽面積 | 契約件数78件 契約面積4,852 植栽面積 スギ 2,341ha ヒノキ | | 3ha カラマツ | 38ha その他 4ha | | |
| 森林・林業情勢、農山漁の状況、その他の社会情の変化 | 村 近畿北陸整備局管内の都道府県 今 である。 | 具における民有林(推計)8千ha、保生 | のうち未立木地安林以外の面積 | の面積は減少傾向に(推計)2万8千h | こあるもの、現在なるa)存在し、引き続き | お 3 万 8 千 h a 程 度 き 森 林 造 成 が 必 要 |
| | 近畿北陸整備局管内の都道府県のの が後として私有林面積の糸板然として私有林面積の糸林家数の1ha~10ha未満の保有林家であることから、不在村所有林家・とを整備局管内の公私営別しており、その役割は引き続き大 | 2 4 % を し め て お り 林 家 戸 数 の 占 め る [*] 森 林 の 多 く が 小 規 人 工 造 林 面 積 の |)、地域の森林の 割合が大きく、 見模保有層で占め | り管理水準の低下が また、私有林面積 かられているものと | 危 惧 さ れ る 。 の 約 半 数 は 、 1 h a 未 ¾ 考 ぇ ら れ ろ . | あを管理している |
| 公益的機能からの重要性 び貢献度、関連公共施設 整備状況 | 及 淀川水系高山ダム、新宮川水系 の 簡易水道等の水道施設に係る流水源の森百選の「護摩壇山自然 | 、猿谷ダム等に係る 三域(集水区域)内 この森」に水源林造 | 流域 (集水区場所に当該契約面積がよりに当該契約面積 | 成)内に当該契約面 責のうち11%が存在 形が含まれている。 | 積 の う ち 55% が 存 在 し て い る 。 | している。 |
| | 樹種準均樹高 | 亚拉购克吉尔 | 平均1ha当材積 | | 不良 | |
| 森 森 | 樹 種 平均樹高 | 平均胸高直径 | 平均1naョ州惧 | 広 葉 樹 化 | 生育遅れ (注4) | 計 |
| 事 | 、 ス ギ 15.7 m | 21.7cm | 2 9 8 m³ | 6 % | 9 % | 1 5 % |
| (面積比率: 86 |) ヒノキ 13.8 m | 18.9cm | 2 5 2 m³ | 4 % | | 4 % |
| 業 | マ ツ 14.4 m | 21.0cm | 2 1 7 m³ | 2 % | | 2 % |
|) 済 | カラマツ 13.6 m | 18.4cm | 1 3 6 m³ | | | |
| 地 | 計 | | | 4 % | 6 % | 10% |
| (注1) | 平均樹高及び平均胸高直径の数 | :値は、サンプル調 | 明査 した 結果に基 | まづく主林木のみの | 推計値である。 | |
| 広葉樹林化した 分及び植栽木の 育が遅れている 分の原因 | 生 広葉樹林化した林分の原因:雪 | : の 生 育 が 遅 れ て V : 害 が 28 % と 最 も 多 · の 原 因 : 雪 害 が 5 | いる林分は10%で らい。 5%と大半を占め | で あ る 。 ひ る 。 | | |
| 森 状 林 | 樹 種 良 普通 広葉 樹化 | 状 況 不良 生育 遅れ 小計 | 良好: 植計 龄級 | | :数が限界生立本数(森材下同じ。)以上で、かつ、・超えるもの。 | |
| 調生育状況 | ス ギ 3% 11% 60% ヒノキ 20% 63% 1% | 26% 86% | 100% 普通:植 | 「栽木の1ha当たり成立本 | 、 | |
| 况 查 (面積比率:14 |) $\overline{\forall}$ y 3% 79% | 18% 97% | 100% 不良:(| a) ~ (c) は生育遅れ | 1、(d)は広葉樹化に区 | 分 |
| 未 | カラマツ 100% その他 100% | 100% | 100% 周辺 | しの平均的な山林と比較 | 立 本 数 が 限 界 生 立 本 数 以して 0.8倍 未 満 の も の。(| b) 植 栽 木 の 1 h a 当 |
| 済 | | | たり | 成立本数が限界生立本 | 数 未 満 で あ る が 、 樹 高 が , の 。 (c) 植 栽 木 の 1 h a 🖹 | 周辺の平均的な山林 |
| 地 (注 2) | 計 8% 27% 46% | 19% 65% | 界 生 100% 未 満 | 立本数未満で、かつ、 | 樹高が周辺の平均的な山 した林分のもの。(広葉は | 林 と 比 較 し て 0.8倍 |
| (在 2) | 樹種別に不良の割合をみると、 | スギで86%、ヒノ | | | で100%、樹種計で6 | 5%である。 |

| 事業コスト縮減の可能性 | 間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。 |
|---------------|---|
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向(注5) | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|--------------------|---|
| 期中評価実施地区の林分についての対応 | ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 |
| | ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

2 - 1

| | | | | | | | | 2 – . |
|-----------------------------|--|-------------------------------|--|---|--|---------------------|---|----------------------------------|
| 期中評価等 | 実施地区名 | 近畿北陸整備局 | 昭和42年度契約 | 的 地 | | | | |
| 契約件数植栽面積 | ・面積及び | 契約件数44件 植栽面積 スギ | 契約面積2,459 1,209ha ヒノコ | ha キ 579ha マツ 17 | 8ha その他 12h | h a | | |
| 森 林 · 林 の 状 況 、 の 変 化 | 業情勢、農山漁村その他の社会情勢 | 近畿北陸整備月(うち水源かん剤である。 | 局管内の都道府! &保安林面積(| 県における民有林(推計) 8 千 ha、保 | のうち未立木地の安林以外の面積 | の面積は減少傾向し(推計) 2万8千1 | こあるもの、現在なお 1a) 存在し、引き続き | 3 万 8 千 h a 程 度 森 林 造 成 が 必 要 |
| V Z II | | 近畿北陸整備月のの大家数の1ha~ 林家であることか | 私有林面積の系10ha未満の保有いる本存析所有の公私営 | り 2 4 % を し め て お り ・林 家 戸 数 の 占 め る 肓 森 林 の 多 く が 小 規 別 人 工 造 林 面 積 の | 、 地 域 の 森 林 の 割 合 が 大 き く、 『 模 保 有 層 で 占 め |)管理水準の低下がまた、私有林面積と | 12年から平成17年にか危惧される。 の約半数は、1ha未満考えられる。 よる人工造林面積の占 | うを管理している |
| 公益的機 び貢献度 整備状況 | 能からの重要性及、関連公共施設の | 九頭竜川水系力簡易水道等の水 | L 頭 竜 ダ ム 、 新 宮 く 道 施 設 に 係 る 沢 | 宮川水系猿谷ダム等 流域(集水区域) ウ | に係る流域(集〕に当該契約面積 | 水区域)内に当該 | 契約面積のうち61%がしている。 | び存在している。 |
| | | Ltl. 155 | T 16 41 ± | T 14 114 2 7 17 | | | 不良 | |
| 森 | /I II. \ | 樹種 | 平均樹高 | 平均胸高直径 | 平均1ha当材積 | 広 葉 樹 化 | 生育遅れ (注4) | 計 |
| 事 | 生育状况 | スギ | 15.5 m | 20.8cm | 2 9 9 m³ | 1 4 % | 6 % | 20% |
| 講業 | (面積比率:97%) | ヒノキ | 13.3 m | 19.5cm | 2 4 6 m³ | 9 % | | 9 % |
| 素 査 | (仕り) | マッツ | 13.7 m | 19.6cm | 1 9 2 m³ | | | - % |
| の地 | | ≅ + | | | | 12% | 3 % | 15% |
| (注1) | | , , | L ヹ 均 胸 高 直 径 の 数 | |] 査 した結果に基 | | ,. | 1 0 /0 |
| 進 *** | 広葉樹林化した林 分及び植栽木の生 育が遅れている林 分の原因 | 広葉樹林化した広葉樹林化した植栽木の生育か | z 林 分 及 び 植 栽 オ z 林 分 の 原 因 : 雪 ぶ 遅 れ て い る 林 分 | 木の生育が遅れてV 雪害が28%と最も多 子の原因:雪害が5 | へる林分は15%で い。 5%と大半を占め | * ある。) る。 | | |
| 森 状 林 | | 樹 種 良 | 生 育 普 通 広 葉 樹 化 | 状 況 不良 生育 」遅れ 小計 | 計 齢級 | 栽木の1ha当たり成立ス | 本数が限界生立本数(森林 下同じ。)以上で、かつ、 を超えるもの。 | |
| 調 | 生 育 状 況 | スギヒノキ | 99% 1% 75% 25% | 1 % | 100% 普通: 植 | 栽木の1ha当たり成立ス | 本数が限界生立本数以上で て 0.8倍以上1.2倍以下のも | |
| 況 査 | (面積比率: 3%) | マーツ カラマツ | | | 不良:(; | a) ~ (c) は生育遅 | れ、(d) は広葉樹化に区 立本数が限界生立本数以上 | 分 |
| 未 | | その他 | 1 0 0 % | | 100% 周辺 | の平均的な山林と比較 | して 0.8倍 未満 の もの。(1数 未満 で ある が 、 樹 高 が 周 | b) 植 栽 木 の 1 h a 当 |
| 済 | | | | | と比 | 較して0.8倍以上あるす | 5 の。(c) 植栽木の1ha当 | たり成立本数が限 |
| 地 (注 2) | | 計 | 9 5 % 5 % | 5 % | 100% 未満 | | 樹高が周辺の平均的な山をした林分のもの。(広葉樹 | |
| (<u></u> 2 / | | 樹種別に不良の |)割合をみると、 | スギで1%、ヒノ | | | | |

| 事業コスト縮減の可能性 | 間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。 |
|---------------|---|
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向(注5) | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|--------------------|---|
| 期中評価実施地区の林分についての対応 | ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 |
| | ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

2 - 1

| | | | | | | | | | 2 - 1 |
|-------------|-----------------------|--|--------------------------------------|--|--|---------------------------------|------------------------------------|--|------------------|
| 期「 | 中評 価 | 実施地区名 | 近畿北陸整備局 | 昭和47年度契約 | 5 地 | | | | |
| | 的件数 面積 | ・面積及び | 契約件数77件 植栽面積 スギ | 契約面積3,003 1,028ha ヒノキ | ha f 1,147ha マツ | 120ha その他 | 5 h a | | |
| Ø ? | 林 ・ 林 犬 況 、 変 化 | 業情勢、農山漁村その他の社会情勢 | (うち水源かんす である。 | 養保安林面積(持 | 惟計)8千ha、保 | 安林以外の面積 | (推計) 2万8千h | こあるもの、現在なおia)存在し、引き続き | 森林造成が必要 |
| | | | のの、依然として 本家数の1ha~ 林家であることが | て 私 有 林 面 積 の 約 10ha未 満 の 保 有 いら、 不 在 村 所 有 昂 管 内 の 公 私 営 気 | り 2 4 % を し め て おり ・林 家 戸 数 の 占 め る 頁 森 林 の 多 く が 小 規 引 人 工 造 林 面 積 の |)、地域の森林の 割合が大きく、 見模保有層で占め | つ管理水準の低下が また、私有林面積 かられているものと | 2年から平成17年にか危惧される。 の約半数は、1ha未満考えられる。 よる人工造林面積の占 | を管理している |
| びす | | 能からの重要性及、関連公共施設の | 簡易水道等のオ | k 道 施 設 に 係 る 流 | 宮川水系猿谷ダム等 気域(集水区域) ウ森」に水源林造成 | 引に当該契約面積 | 責のうち18%が存在 | 契 約 面 積 の う ち 41% か し て い る 。 | ず存在している。 |
| | | | ht 175 | 7 H H = | 豆 护 贴 吉 本 忽 | 证据 1 以 1 (注 | | 不良 | |
| | 森 | 4- | 樹種 | 平均樹高 | 平均胸高直径 | 平均1ha当材積 | 広 葉 樹 化 | 生育遅れ (注4) | 計 |
| 事 | 林 | 生育状况 | スギ | 13.3 m | 18.3cm | 2 3 6 m³ | 9 % | 2 % | 1 1 % |
| 業 | 調 | (面積比率:97%) | ヒノキ | 11.8 m | 16.2cm | 2 0 5 m³ | 5 % | | 5 % |
| 来 | 查 | (注3) | マッツ | 11.3 m | 17.1cm | 1 6 4 m³ | 3 % | | 3 % |
| 0 | 済 地 | | 計 | | | | 7 % | 1 % | 8 % |
| | (注1) | | 平均樹高及び平 | - 工均胸高直径の数 | 女値は、サンプル訓 | 周査 した 結 果 に 基 | まづく主林木のみの | 推計値である。 | |
| 進 | | 広葉樹林化した林 分及び植栽木の生 育が遅れている林 分の原因 | 広葉樹林化した広葉樹林化した | と 林 分 及 び 植 栽 木 と 林 分 の 原 因 : 雪 | ての生育が遅れてV 言害が28%と最も彡 分の原因:雪害が5 | ・る 林 分 は 8 % で らい。 | ある。 | | |
| 状 | 森林 | | 樹 種 <u></u> 良 | 生 育 普 通 広 葉 樹 化 | 状 況 不良 上育 遅れ 小計 | 良好: 植計 龄級 | | ×数が限界生立本数(森林下同じ。)以上で、かつ、 | |
| | 調 | 生 育 状 況 | スギ | 76% | 24% 24% 38% 38% | 100% 普通:植 | i栽木の1ha当たり成立オ | 本数が限界生立本数以上で | |
| 況 | 査 | (面積比率: 3%) | マッツ | O Z 70 | 3070 30% | 不良:(| a)~(c)は生育遅れ | て 0.8倍以上1.2倍以下のも 7、(d)は広葉樹化に区 | 分 |
| | 未 | | カラマツ その他 | 100% | | | | 立本数が限界生立本数以上して0.8倍未満のもの。() | |
| | 済 | | | | | たり | 成立本数が限界生立本 | 数未満であるが、樹高が厚めの。(c)植栽木の1ha当 | 引辺の平均的な山林 |
| | 地 (注 2) | | 計 | 6 9 % | 31% 31% | 界 生 100% 未 満 | 立本数未満で、かつ、 | 樹高が周辺の平均的な山市した林分のもの。(広葉樹 | k と 比 較 し て 0.8倍 |
| | (任 4) | | 樹種別に不良の | つ割合をみると、 | スギで24%、ヒノ | アキで38%、樹種 | 重計で31%である。 | | |

| 事業コスト縮減の可能性 | 間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。 |
|---------------|---|
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向(注5) | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|--------------------|--|
| 期中評価実施地区の林分についての対応 | 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 |
| | ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

項目別取りまとめ表(案)(期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの)

2 - 1

| | | | | | | | | 2 — |
|-----------------------------|--|--|---|--|--|---|---|------------|
| 期中評価 | 実施地区名 | 近畿北陸整備局 | 昭和52年度契約 | 〕地 | | | | |
| 契約件数植栽面積 | ・面積及び | 契約件数48件 植栽面積 スギ | 契約面積1,348 402ha ヒノキ | ha 500ha マツ 19h | a その他 5ha | | | |
| 森 林 ・ 林 の 状 況 、 の 変 化 | 業情勢、農山漁村その他の社会情勢 | である。 | | | | | に あ る も の 、 現 在 な キ h a) 存 在 し 、 引 き 続 き | |
| | | のの、依然として 本家数の1ha~ 林家であることか | 「私 有 林 面 槓 の 系 10ha未 満 の 保 有 いら、 不 在 村 所 有 引 管 内 の 公 私 営 気 |] 2 4 % を し め て お り 林 家 戸 数 の 占 め る 「 森 林 の 多 く が 小 規 引 人 工 造 林 面 積 の | 、 地 域 の 森 林 の 割 合 が 大 き く 、 | ・管 埋 水 準 の 低 ト が ま た 、 私 有 林 面 積 ら れ て い ろ も のと | 12年から平成17年にか危惧される。 危惧される。 の約半数は、1ha未満考えられる。 よる人工造林面積の占 | ちを管理している |
| | 能からの重要性及、関連公共施設の | 市川水系黒川タ簡易水道等の水 | 、新宮川水系、道施設に係る流 | 猿谷ダム等に係る 域 (集水区域) 内 | っ流域(集水区域 引に当該契約面積 | (i) 内に当該契約面 (i) のうち16%が存在 | 積のうち38%が存在している。 | している。 |
| | | htl 145 | 工业株古 | 亚牡吸克吉尔 | 亚牡 1 | | 不良 | |
| 森 | // | 樹種 | 平均樹高 | 平均胸高直径 | 平均1ha当材積 | 広 葉 樹 化 | 生育遅れ (注4) | 計 |
| 事材 | 生育状況 | スギ | 14.0 m | 18.1cm | 2 6 6 m³ | 4 % | | 4 % |
| 調 | (面積比率: 94%) | ヒノキ | 11.1 m | 15.0cm | 189 m³ | 3 % | | 3 % |
| 業 | (注3) | マッツ | 13.8 m | 20.3cm | 2 4 0 m³ | | | |
| の済 | | | | | | | | |
| 地 | | 計 | | | | 3 % | | 3 % |
| (注1) | | 平均樹高及び平 | 均胸高直径の数 | で値は、サンプル調 | 引査した結果に基 | うく主林木のみの | 推計値である。 | |
| 進 ** | 広葉樹林化した林 分及び植栽木の生 育が遅れている林 分の原因 | 広葉樹林化した広葉樹林化した | : 林分は3%であ : 林分の原因:雪 | る。 言害が28%と最も多 | ; vo | | | |
| 森 | | | 生 育 | <u> </u> | (注)生育制 | | 本 数 が 限 界 生 立 本 数 (森 林 | 国党保险における |
| 状 林 | | 良良 | 普通 広葉 樹化 | 生育 | 計 齢級 | 別限界生立本数で、以 | 下同じ。)以上で、かつ、 | |
| 調 | 生 育 状 況 | ス ギ 3% | 5 7 % | 40% 40% | 100% 普通: 植 | | 本数が限界生立本数以上で | |
| 況 査 | (面積比率: 6%) | ヒノキ 18% | 64% 9% | 9% 18% | | | て 0.8倍 以 上 1.2倍 以 下 の fi れ 、(d) は 広 葉 樹 化 に 区 | |
| | | カラマツ その他 | 100% | | (a) | 植 栽 木 の 1ha当 た り 成 | 立 本 数 が 限 界 生 立 本 数 以 _ し て 0.8倍 未 満 の も の 。 (| 上であるが、樹高が |
| 済 | | , <u> </u> | // | | たり | 成立本数が限界生立本 | 数 未 満 で あ る が 、 樹 高 が 『 も の 。(c) 植 栽 木 の 1 h a 当 | 周辺の平均的な山林 |
| 地 (注 2) | | 計 11% | 6 1 % 5 % | 23% 28% | 界 生 100% 未 満 | 立本数未満で、かつ、 | 樹高が周辺の平均的な山村 | 木と比較して0.8倍 |
| | | 樹種別に不良の | 割合をみると、 | スギで40%、ヒノ | | | | |

| 事業コスト縮減の可能性 | 間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。 |
|---------------|---|
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向(注5) | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|--------------------|--|
| 期中評価実施地区の林分についての対応 | 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 |
| | ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 期中評価実施地区名 | 近畿北陸整備局 昭和57年度契約地 |
|--------------------------------------|---|
| 契約件数・面積及び 植栽面積 | 契約件数51件 契約面積2,062ha 植栽面積 スギ 475ha ヒノキ 875ha その他 10ha |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化 | 近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度(うち水源かん養保安林面積(推計)8千ha、保安林以外の面積(推計)2万8千ha)存在し、引き続き森林造成が必要である。 近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 林家数の1ha~10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。 近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。 |
| 公益的機能からの重要 性及び貢献度、関連公 共施設の整備状況 | 九頭竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち27%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち26%が存在している。 水源の森百選の「与保呂水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。 |
| 事業の進捗状況 | 横 種 不良 上 育 状 況 (注)生育状況の基準 良好:植栽木のIha当たり成立本数が限界生立本数(森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。普通:植栽木のIha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 |
| 事業コスト縮減の可能性 | 今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。 |
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向 | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き 適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|--------------------|---|
| 期中評価実施地区の林分についての対応 | 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては植栽木が順調に生育しつつあるので、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。また、権栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ降伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |
| | |

| 期中評価実施地区名 | 近畿北陸整備局 昭和62年度契約地 |
|--------------------------------------|---|
| 契約件数・面積及び 植栽面積 | 契約件数54件 契約面積1,366ha 植栽面積 スギ 381ha ヒノキ 520ha その他 2ha |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化 | 近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度(うち水源かん養保安林面積(推計)8千ha、保安林以外の面積(推計)2万8千ha)存在し、引き続き森林造成が必要である。 近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 林家数の1ha~10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。 近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。 |
| 公益的機能からの重要 性及び貢献度、関連公 共施設の整備状況 | 淀川水系室生ダム、九頭竜川水系九頭竜ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち33%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち14%が存在している。 |
| 事業の進捗状況 | 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 |
| 事業コスト縮減の可能性 | 今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。 |
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向 (注) | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き 適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|------------------------|---|
| 期中評価実施地区の林 分についての対応 | ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 |
| | ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 期中評価実施地区名 | 近畿北陸整備局 平成4年度契約地 |
|--------------------------------------|---|
| 契約件数・面積及び 植栽面積 | 契約件数57件 契約面積1,058ha 植栽面積 スギ 232ha ヒノキ 456ha その他 32ha |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化 | 近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度(うち水源かん養保安林面積(推計)8千ha、保安林以外の面積(推計)2万8千ha)存在し、引き続き森林造成が必要である。 近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 林家数の1ha~10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。 近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。 |
| 公益的機能からの重要 性及び貢献度、関連公 共施設の整備状況 | 淀川水系室生ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち29%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち10%が存在している。 |
| 事業の進捗状況 | 横 本良 本良 上育 大児 大良 上育 本良 上字 上字 上字 上字 上字 上字 上字 上 |
| 事業コスト縮減の可能性 | 今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。 |
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向 (注) | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き 適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|--------------------|---|
| 期中評価実施地区の林分についての対応 | 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては植栽木が順調に生育しつつあるので、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。また、植栽木の生育が遅れている一部の林分と広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広浸交林等への誘導等を実施する。 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |

| 期中評価実施地区名 | 近畿北陸整備局 平成9年度契約地 |
|--------------------------------------|---|
| 契約件数・面積及び 植栽面積 | 契約件数62件 契約面積956ha 植栽面積 スギ 203ha ヒノキ 451ha その他 51ha |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化 | 近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度(うち水源かん養保安林面積(推計)8千ha、保安林以外の面積(推計)2万8千ha)存在し、引き続き森林造成が必要である。 近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 林家数の1ha~10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。 近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。 |
| 公益的機能からの重要 性及び貢献度、関連公 共施設の整備状況 | 新宮川水系猿谷ダム等に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち40%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域(集水区域)内に当該契約面積のうち36%が存在している。 |
| 事業の進捗状況 | 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 |
| 事業コスト縮減の可能性 | 今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。 |
| 景観への配慮 | 適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 |
| 関係者の意見・意向 (注) | 周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き 適期作業の計画的な実施を要望している。 |

| | 留意事項 |
|------------------------|---|
| 期中評価実施地区の林 分についての対応 | ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 |
| | ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |